

平成21年第2回教育委員会臨時会

開会年月日 平成21年5月22日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 佐藤 三千雄  
同 委員 外松 和子  
同 委員 青木 真佐枝  
同 委員 加藤 一夫  
同 教育長 園部 俊介

議 題

1 議案

(1) 議案第40号 「練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例」の制定依頼について

2 協 議

(1) 平成21年度練馬区立中学校生徒海外派遣事業について

3 その他

開 会 午前 9時00分

閉 会 午後 9時50分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	河 口 浩
生涯学習部長	郡 榮 作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	高 橋 廣
学務課長事務取扱学校教育部参事	浅 野 明 久
学校教育部保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	原 田 承 彦
生涯学習部生涯学習課長	白 井 弘

委員長

只今から、平成21年第2回教育委員会臨時会を開催する。

学校教育部長

本日は、関係部課長のみ出席をさせていただいているのでよろしく願います。なお、唐澤保健給食課長は、今、インフルエンザのことで電話対応中であり、終わり次第参るのでよろしく願います。

委員長

いつもより早い時間の会議である。この会を開催するにあたって事務局の皆様方に大変お世話になった。

それでは、本日の臨時会は、議案第40号の審議および「平成21年度練馬区立中学校生徒海外派遣事業」の協議を行うため開催するものである。ついては、進行について、各委員のご協力をよろしく願います。

議案第40号 「練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例」の制定依頼について

委員長

まず、はじめに、議案第40号 「練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例」の制定依頼についてである。この議案について説明をお願いします。

生涯学習課長

資料の説明（説明要旨）練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例案について、制定の理由、施設の概要、条例の主な規定内容、施行期日等を説明

委員長

今、課長から詳細な説明があった。これから委員の皆様方のご意見、ご質問等を伺う。何かあるか。

外松委員

2ページと3ページに関係してくるのであるが、2ページの(6)の観覧料について、常設展示のほうは無料で、特別企画したほうが有料で観覧料を取る。小学生と中学生が500円で、それ以外の者が1,000円となると、結構高い。その値段は適正なのか。また、特別企画展示の観覧者数などをどの程度設定しているかについて気になったので質問する。

生涯学習課長

特別展示については、文化財でかなり貴重なものをやりたいという考えである。そのために、特別に企画するものについては基本的に有料化しているが、この別紙1の観覧料は、あくまで上限ということで設定させていただいている。具体的な金額についてはまた規則で定める形になるが、因みに現在、美術館では同じように規則で定めていて、高校、大学生が300円、一般が500円、それ以外については無料と、またさらに団

体利用とか障害者の場合には割引をつけている。それも参考にさせていただきながら、面積的にもこの空間よりは狭い部屋ということになるので、大分抑えた金額で設定させていただく予定である。

教育長

石神井プールが残るのだが、石神井プールについては、条例関係に手をつけなくていいのかということと、それから呼称ということが今出たので、今考えている呼称は、どういふものか、また、呼称はどういふ形で決めるのか、補足してほしい。

生涯学習課長

まず、石神井プールについては、そのまま施設として残させていただく。施設の一部を夏の間更衣室として使うということで、その部分が関係してくる。大家としてふるさと文化館が管理するので、ふるさと文化館のほうでの規定で対応させていただいている。

呼称に関してである。練馬区の施設の呼称に関する規定で、今現在の練馬区にある施設の呼称を定めている。その中の1つとして、石神井公園ふるさと文化館についても呼称を選んでいければと思っている。今現在、これまで言われていた「ふるさと文化館」という呼称がよろしいかなとは考えている。

委員長

ほかにはあるか。

教育長

呼称を決める手続はどうなるのか。

生涯学習課長

詳細をこれから検討させていただくところであるが、所管の委員会等に報告をさせていただきながら、意見調整して決定させていただき、また周知を図らせていただきたいと考えている。

委員長

よろしいか。

教育長

女性センターが「えーる」という呼称をつけている。ベルデなども呼称である。今呼称については、十何個かある。きょうご説明している条例の中でも、石神井公園ふるさと文化館に、括弧して以下ふるさと文化館と規定しているが、おそらくそういう形になるかと思う。

生涯学習課長

今現在、呼称としては16個になった。今、教育長からお話があった「えーる」とい

うのが一番新しい呼称である。また手続については、まず教育委員会でお話ししていただいて決定していくことになると思う。

委員長

それぞれの施設の管理については、ふるさと文化館と同じ中に取り組んで決めるということか。

生涯学習課長

プールの建物、管理棟である更衣室などの管理について、ふるさと文化館のほうで大家として管理していくことになる。その運営については、これまでどおりスポーツ振興の関係で運営していくことになる。

委員長

それではまとめたいと思う。平成21年の11月に竣工予定の練馬区立石神井公園ふるさと文化館の設置、管理、および利用についての規定をするため、練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例の制定を依頼する議案である。これからきちんと対応していただけるということである。それでは、議案第40号は、「承認」でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第40号については「承認」とさせていただきます。

協議(1) 平成21年度練馬区立中学校生徒海外派遣事業について

委員長

つづいて、協議案件である。

平成21年度練馬区立中学校生徒海外派遣事業についてである。

本日は、当事業の今年度の実施について資料が提出されているので、はじめに事務局から資料の説明をお願いします。

教育指導課長

資料の説明(説明要旨) 現在の世界規模での新型インフルエンザの感染状況に伴い、生徒本人および周囲が受ける精神的な影響がきわめて大きいことなどから、今年度の中学校生徒海外派遣事業を休止とする旨を説明

学校教育部長

この案件に関連して、私のほうからご報告をさせていただきたい点がある。それは、

修学旅行の扱いについてである。修学旅行についても、昨今のこの状況を踏まえると、実施するのはなかなか難しいという判断をしている。

そこで、5月20日に、新型インフルエンザ発生に伴う修学旅行の中止について、校長あてに要請文を通知したところである。5月、6月、7月に予定している合計11校の関西方面への修学旅行について、中止を要請したものである。この中止要請を受けて、各11校の校長先生に、昨日の午後4時に緊急に集まっていただいて、今後の方向性について確認をした。

まず、各校長先生には、5月、6月、7月の関西方面への修学旅行の中止そのものについては、昨今の状況を勘案するとやむを得ない、十分理解できるということで受けとめていただいた。しかしながら学校としては、子供たちがこの間事前学習等々をしているので、何とか行かせてあげたいというものも一方ではある。そこで、例えば時期をずらす、あるいは行き先を変えるということを、それぞれの校長先生がそれぞれのエージェントと協議をしながら、そういう手法はとれないかどうか検討させてもらいたいという要望が、校長先生から私どもにあった。

私どもとしては、校長先生の考えはそれなりに理解できるが、2点ほど申し上げさせていただいた。

1点目は、もし延期ということで対応するというのであれば、ある学校は延期で行けて、ある学校は中止で行けなかったということではなく、足並みをそろえていただきたいということ。生徒が不公平な扱いにならないように、ぜひ校長先生同士が連携をとって、足並みをそろえる方向で努力していただきたいということを申し上げた。

2点目は、延期、あるいは行き先の変更などいろいろあるわけであるが、時期をずらすだけで関西方面は変えないということであるならば、仮に行き先の変更をしたとしても、そういう地域が新型インフルエンザの状況を勘案したときに、時期をずらしてもなお中止とせざるを得ないという状況はあり得え、その場合に事務局としては、中止を要請させていただくこともあり得るということはしっかりと事前に了承してほしいということを申し上げたところである。

また、もう一点、校長先生からキャンセル料のお話があった。延期をする、場所を変えるということにかかわらず、今回の5月、6月、7月の出発については中止なので、何らかのキャンセル料がかかってくる可能性がある。保護者に払っていただくということは校長としても非常に辛い。この辺については、教育委員会事務局としてもそのように考えていたが、私どもの一存ではなかなか決められない。財政当局との協議、また今後、議会にも一定のご相談をさせていただかなければいけないという手続があるので、公費負担の方向で、教育委員会としては努力をさせていただくということを、昨日申し上げたところである。

以上、修学旅行の扱いについてご報告させていただいた。よろしく願います。

#### 委員長

ただいま教育指導課長より海外派遣事業の概要、現在の状況、事務局の考えについて説明があった。事務局としては、今年度の事業実施は休止するとのことである。各委員のご意見を伺いたいと思う。

またもう一点は、学校教育部長から修学旅行について3点ほど報告があった。

1つは、修学旅行を取りやめるということについては統一した見解で対応するという事。もう一点は、時期をどうするかということについて、延期するか改めて考え直すかということ。それからもう一点は、もし中止した場合に、キャンセル料をどうするかという説明があった。

それでは、ご意見を伺いたいと思う。いかがか。

教育長

2つに分けてやっていただきたい。

委員長

まず、中学校派遣についてである。このことについていかがか。

加藤委員

判断するために、参考のために伺いたいが、派遣する生徒の選出、選定の作業がどのくらいまで進行しているのかというのが1つと、受け入れてくださるところがあるので、ブリスベン市などからの反応や連絡などがあったのかないのか。その2つを伺いたい。

委員長

2点ほどあったが、いかがか。

教育指導課長

1点目である。派遣の制度については、例年5月に行われるオリエンテーション、そこをもって派遣候補生とする。したがって、候補生に決定したという通知を差し上げるのが第1段であるが、今年度についてはこのような事態であるので、それを見合わせている事態である。したがって、生徒については現在候補生にもなっていないという現状である。

2点目である。受入先の反応であるが、決定が遅れれば遅れるほど、キャンセル料を含め対応も難しい面が出てくるので、連絡を各方面ととっているところである。現地の受入れは、クイーンズランド州の教育省一本化してやっていただいているが、事情を説明したところ、世界的に同じ状況であるので十分ご理解いただき、生徒の安全と健康に配慮することは当然であるので十分了解したという担当者からのご返事をいただいているという状況である。

教育長

これを判断するにあたって、今日、オーストラリアでの感染者は9人と新聞に出ている。

もう一つは、子供たちが行くときにキャリアとなっている可能性もあるわけである。要するにウイルスを持っている状況になる。オーストラリアという国には、食べ物でも全部入れないわけである。梅干しだっていけないわけであるから。麻疹で高校生の修学

旅行はカナダでストップされた。そういう状況になると、持ち込まないということも1つの判断にしたいと思っている。

委員長

ほかにはいかがか。

青木委員

教育長がおっしゃったように、こちら側がインフルエンザを持ち込むという可能性もあるので、今回に関しては、子供たちにとってはとてもかわいそうであるが、中止ということもやむを得ない。そのかわり、オーストラリアに関係したことを、子供たちに対して何かを企画してあげるということで対応ができたらと思う。

教育長

この事業は、行くことが目的で、行ってさまざまなことを得てくるものである。何かをやるということは我々も考えたのであるが、具体的には大使館に行ってもしようがないし、オーストラリアフェアをやっても別に大して意味がない。誰が行くとは決まっていないが、子供たちがオーストラリアについて勉強してきたということが成果ではないかと思う。何か代わりになることをやれという意見があるが、では、何があるかということ、なかなかないと思う。何かいいアイデアがあったら言っていただきたい。

委員長

ほかにはないか。

加藤委員

休止するという事は1つ賢明な策だと思うし、私もこの判断が現状ではよしいと思う。今、青木委員から出た意見については、候補者だと言われている人がある程度わかるのであれば、心情的にはわかるが、休止ということとは離して、今日の段階ではこのことが出て、その後どうするかというのは、もしやるのだとすれば時間をとって慎重に考えたほうがよいと考える。私も教育長と同じように、何をやるのが一番ふさわしいのかは思いつかない。休止することをどう判断するかということと、もし休止したら何をやらなければならないかということとは分けて考えたほうがよしいのではないか。あわせてセットにして考えるといろいろ難しいと思う。

教育長

通常の手続であると、26日の火曜日にオリエンテーションが予定されている。それからずっと研修が入ってくるから、早目に学校に休止の通知をしたほうがよいのではないか。行く予定の子供たちは、一応候補者であるので、校長から「君だよ」など多分言われているだろう。であるから、早目に言って理解を求めるということである。残念であるが、社会に出ればこういうことはあるのだから、1つの社会勉強になったという理解をしてもらえればと考えている。

それからもう一つは、イブスウィッチ市の当局者、市長はじめ市民も楽しみにしているので、そちらの関係者に、文化国際課を通して遺漏のないようにしなければいけない。これからもこの事業は続くので、この辺は十分区長部局とも調整していく。

委員長

今、加藤委員と教育長から発言がありましたように、候補に挙がった子供たちに対する対応がちょっと気になっていて、非常に残念がるのではないかなと思っている。この辺のところは、きちっと説明をしていただければ、今の状況を踏まえた場合には理解をしてもらえらるだろう。また、こういう状況の中で派遣した場合には派遣先のほうでも困るだろうと思う。教育指導課長からも派遣先とのお話によって、向こうでも十分認識をしていただいたということである。ほかにないか。

教育長

これもかなりのキャンセル料は取られる。10万円、20万円ではない。

委員長

ほかによいか。

委員一同

よい。

委員長

それではまとめたいと思う。今、このような現状の中で、子供たちを海外に派遣するということについては非常に危険であるということ踏まえて、休止としたほうがいだろうという結論に達した。それでよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、平成21年度練馬区立中学校生徒海外派遣事業は休止の方向で進めてまいりたいと思う。学校、子供たちにきちっと説明をしていただいて今後に活かしていただければと思っている。よろしく願います。

教育長

学校に対して今後の手続はどのようにするのか。

学校教育部長

今日、このような形で方向性を出していただいたので、これから午後、学校に対して文書で休止した旨通知をしたいと思う。あわせて保護者の皆様方へも通知させていた

だきたいと思う。

委員長

それでは、いろいろ大変かと思うが、そのように進めていただきたいと思う。よいか。

委員一同

よい。

委員長

修学旅行について、先ほど学校教育部長から説明があったが、この修学旅行についてはいかがか。こういう状況であるので、関西のほうではどんどん感染者が出ている中で、こちらから修学旅行に行くこともちょっとどうかと思う。

教育長

確認するが、5月、6月、7月に、修学旅行に行く学校が11校あるが、その11校については、その時期に行くことについては中止をする。9月以降に行く学校については、8月の段階で判断をするということと大きく分かれる。中止する学校も11校あるのだが、これについても学校教育部長がお話のように、昨日、11校の校長に集まっていた。中止については、学校長の権限であるから、あくまでも教育委員会としては中止の要請である。そして、要請を受けた。ただ、せっかく最後の3年生の修学旅行なので、8月以降もし行ける状況になったら、何らかの形で行かせてほしいということがあった。ただ、11校中、1校はどこも行かないで、10校だけ行ったら、1校が大騒ぎになってしまう。そういうことにならないようにしてほしいということをこれから調整していくということである。キャンセル料がもしかして出てくる可能性がある。秋行くのなら、今回はサービスでやるというかもわからないし、今回払ってまた秋に払うわけにいかない。今回のキャンセル料は、安いお金ではないが、これを区でみようという方向である。秋に修学旅行がスタートするが、今後は冬に向かうので、今度行くときになったら、今度はどこかでまた蔓延してさらに悪い状況になる可能性もある。そのときに、キャンセルしたときには2度目の負担はできないということだけは確認しているということである。

委員長

練馬区の学校としては統一した見解で対応するというのと、時期等については、終息をした時点でまた考えることができるだろうということ、もし行かなかった場合にはキャンセル料をどうするかという3点についてのご説明だったと思う。修学旅行についてほかに何かご質問等があったらどうぞ。

委員長

夏までに終息をしたということになったときには、改めて計画をしていくということ

は可能だろうか。

#### 教育指導課長

夏に終息宣言がある、あるいは事実として、実態として関西首都圏にそういうことがなくなった。そういった場合には、8月末から9月の下旬にかけて、今のうちから予約の仮押さえをしておけば、実行可能だという返事が昨日11校の校長からあった。したがって、8月に安全を確認してからでは予約が間に合わないの、そうなると冬になる。そうすると、受験前の時期に、ましてインフルエンザは危ないと言われるからその時期は、あり得ない。したがって、仮予約だけしておいて、8月の安全を確認したらそれを実行するということが可能であることは昨日わかった。

#### 教育長

いずれにしても、紅葉の時期で混んでいて修学旅行はとれないから、多分、9月の頭あたりが常識ではないかと思う。

#### 外松委員

今、仮予約しなければならないというお話を伺った。京都は人気のあるエリアであるので、そうなると思うが、そうすると、最悪のことを考えると、ダブルキャンセル料が発生するというのも起こり得るわけである。そして、2度目のキャンセル料に関してどうするかというのも、学校のほうも覚悟して、例えば2度目のときは親御さんに払っていただくかなければならないが、それでも修学旅行を実現させたいかということ、校長が親御さんに確認をとらないといけないという事態に具体的にはなるのだろうか。

#### 保健給食課長

昨日の11校の校長先生にお集まりいただいてお話しした中でも、2度目の設定をした場合には、当然、2度目の設定をしたものがさらに中止の要請を受けるケースもあり得る。またキャンセル料等についても、今回中止を要請した分については区が前向きに考えているが、2度目については、キャンセル料についても保護者等の負担になってしまうかもしれないということを含んでご説明をするということで、皆さんが合意をされていた。

#### 教育長

今度の土曜日に行く予定のところは5校ある。今は、こちらから先に荷物を旅行先に送るので、今日が荷物を送るぎりぎりのところである。

#### 加藤委員

あえて発言するまでもないのだが、部長や課長のお話もよくわかるし、そうかといって、現時点で来年の3月までのことを予測してきちんと決めるということではできないわけで、インフルエンザの状況の推移を見ながら判断しなければならないという難しさ、複雑さがあるので、本日の時点では、今報告があったようなことで対応していけばよい

のではないかと思う。なお、その判断をしたり先を読んだりするのは難しいが、逃げるわけにいかないだろうから努力をしていただいて、今日のところはこのような判断でよろしいのではないかと私は思う。

#### 委員長

では、今、事務局から説明があったとおりに、しばらく様子を見るということでご了解を得たいと思う。よろしく願います。

もう1点、大阪の中学校が新大阪から東京方面に来るのに、新大阪駅で突然教育委員会から中止と言われたことについて、これはちょっとかわいそうだなと思う。余分なことであるが。

#### 青木委員

今後のことはこれでよいが、直近に修学旅行から帰ってきた学校への対応はどのようにしているか。

#### 保健給食課長

修学旅行を関西方面で終えて戻ってきた学校が、既に12校ある。今回の5月23日以降の中止の要請の文書の中でも、既に修学旅行を終えた学校については、その後の生徒の健康観察についてご留意を願いたいということを言っている。従前から関西方面で新型インフルエンザが発生した時点から、特に修学旅行を終えた生徒については観察をするとともに、発熱等があった場合には登校しないようにということと、通常修学旅行の後1日か2日学校が代休で休みの期間についても、極力外出をしないように健康管理に努めるようにということは、現地で、あるいは現地から帰ってきた時点で学校から伝えていただくということをお願いしている。

#### 委員長

この新型インフルエンザについては医療機関でも大分気にしていて、耐性菌がどんどん出てきて、もっとこれからひどくなる可能性があるのではないかという予想も立てている。それからもう一つは、熱がなくても、後でだるくて、あるいは関節が痛くて、病院に行ったら新型インフルエンザという診断をされたという例もある。なかなかわからない状況であるので、慎重に対応していく必要があるのかなと思っている。事務局の皆さんは大変だと思うが、ご協力のほどよろしく願います。

ほかにあるか。

#### 教育長

その他に、区の今の動きとしては、区長をトップとした危機管理本部を立ち上げている。その辺の動きについて部長のほうから説明をお願いします。

#### 学校教育部長

今あったように、従前は健康危機管理対策本部という名称で副区長を本部長として立

ち上げていたのであるが、今週東京都でも発生し、国内の中でも非常に拡大をしているという状況を受けて、東京都の八王子で発生する前に先立って、練馬区として区長をトップとする危機管理対策本部を立ち上げた。そういう中で体制をさらに強化をして、新型インフルエンザ対策について対応しているというのが現状である。学校現場では、今も普通のインフルエンザもまだあるので、子供たちが東京都からの指示で3人以上休んだ場合には必ず報告するようにというのもある。我々はいつも緊張して仕事をしているというのが実情である。

東京都でも目黒区で発生したので、これからはますますそういうことが出てくることかと思う。24時間、夜中に要請があるかということも含めて、我々としてはいつも緊張して状況にあたってまいりたいと思っている。

委員長

ご苦労さまである。

教育長

5月18日の月曜日の午後5時15分に、区長をはじめとする危機管理本部が立ち上がった。部長から話したように、今、練馬区ではインフルエンザが発生した学校が結構出ている。簡易検査ではA型で、都に送り込んで新型ではないということがわかった学校も練馬には出ている。インフルエンザは、はやっているのだろうか。

保健給食課長

季節性のインフルエンザの発生数が、実際今出ているが、学級閉鎖等に至るようなものは1クラスだけ、きのうとおとこの2日間閉鎖をしたクラスがある。それ以外は、各クラスで1人、2人というケースがある状態である。先ほど部長からお話があったように、保健所としては、1つのクラスで3人を超えるインフルエンザ様と疑われる状況の生徒がいれば、その検体を検査する必要がある。連絡するように依頼をされているところである。今のところは、1クラス3人を超えたというケースは、教育長がおっしゃった1件で、これについては検体を持ち込み、結果としては新型インフルエンザではなかったという結果である。

教育長

検査機関も大変なようである。

委員長

ほかにはないか。

ないようであるので、以上をもって第2回教育委員会臨時会を終了する。